

惠風会だより

第6号

2008

(平成20年)

8.1

社会福祉法人 惠風会 〒371-0017 前橋市日吉町2丁目20番地14 TEL(027)231-3430 FAX(027)231-3420

人の一生は個人個人の生への意志とそれを支え合う社会によって構成されています。今日、高齢化が進む中で人ととの結びつきが生きる上で重要な意味を持っていると思います。老人福祉事業に従事する私共は人間同士の絆を大事にしながらお年寄りの生きがいを追求して行くことが事業の使命であると認識し努力をつくしているのであります。

○母と娘の愛の絆

私の友人Iさんの母親（九十三歳）は認知症も軽度で元気なお年寄りです。

娘さん（六十

六歳、脳性小児マヒによる体幹機能損傷の障害を持つ

卷頭言



人と人との絆を大切に

理事長 田辺 誠

て以来ましたが、ここ一、二年自宅での生活も限界に来ていることから、娘さんは四月に恵風園（特養施設）に入所いたしました。ところが娘さんの世話は苦労が多くつたけれども、一面生きがいを感じていたお母さんが一人の暮らしでは生き生きした気持ちが失われてきたように感じられました。今まで私共のショ

スを利用しておりました
が、出来れば母娘が同じ屋根の下で暮らせるよう前橋老人ホーム（養護施設）になるべく早期に入所への手

続きがとれるよう市当局にお願いした結果、七月一日に入所が出来、毎日顔を合わせての生活を始めております。

このような事例は多くないかも知れませんが、家族の愛の結びつきが失われないような対応が求められていると思うのであります。

○皆の努力で新しい絆を

とが出来ている、との話を聞いて町政の知恵と努力に感銘を覚えたのであります。

建てたものであつて、高齢者のほほえましい結びつきを認める処遇であつたことを記憶しております。

私共は在宅でも施設でも高齢者を孤独にしないよう皆で交わり、支え合つて、その中から高齢者が生きがいを強く感じることが出来るよう心掛けたい

と心を新たにしております。

○若者との絆

過日上毛新聞社の高橋社

長の講演の中で北海道河東郡音更町で二階建アパート型の町営住宅をつくり、一階各室には独居のお年寄りが暮らし、二階には福祉専門学校に在学する若者が入り、一人の若者が一人のお年寄りを担当し交流と助け合いを行つてゐる。

お年寄りは若い人と接して日々明るい気持ちになつて喜んでおり、一方若者は生きた福祉の実践を行つてゐる。月一〇日＝夫婦寮三室落成入寮する＝という記事が掲載されています。これは当時の田辺熊藏院長の発想で、夫婦で入所された老人とともに、入所中に仲良しなつた老人

とともに、入所中の仲良しなつた老人

報告があり、群馬県は比較的の独り暮らしのお年寄りが少なく、家族の絆が存在していることを感じました。私共恵風会の一〇〇年の年表に昭和二十年の空襲による施設全焼後、戦後復旧に向け苦難の第一歩を踏み出していた昭和二十三年五月一〇日＝夫婦寮三室落成入寮する＝という記事が掲載されています。これは当時の田辺熊藏院長の発想で、夫婦で入所された老人とともに、入所中の仲良しなつた老人

とが出来てゐる、との話を聞いて町政の知恵と努力に感銘を覚えたのであります。

建てたものであつて、高齢者のほほえましい結びつきを認める処遇であつたことを記憶しております。

私共は在宅でも施設でも

高齢者を孤独にしないよう皆で交わり、支え合つて、その中から高齢者が生きがいを強く感じることが出来るよう心掛けたい

と心を新たにしております。

床暖房改修工事完了

平成十八年度に続き、平成十九年度も大規模修繕工事としての補助金の公募が群馬県からありました。平成十八年度は風呂、食堂、厨房の改修を行いましたが、平成十九年の冬に既存の床暖房（温水巡回式）を起動したところ各所で水漏れが発生し使用不可となりました。そこに平成十九年度補助金の公募があり、早速応募し内示を受け、福島建築設計事務所に設計をお願いし、指名競争入札の結果、佐田建設が落札し二月中旬より着工しました。補助金事業のため年度内完了が条件のため非常に工期が短く、また居室の工事のため利用者さんに一時仮居室に移動してもらうという困難な工事となりました。関係各位の協力を得て、特に利用者の皆さんには一時的にもご不便をお掛けしましたが無事に年度内に完了することができました。関係各位にはこの場をお借りしてお礼申しあげます。今度の床暖房は電気式のため水漏れの心配もなく利用者の皆さんには快適に過ごしてい



ただけるものと
思います。また、
今回の改修で床
をピータイルか
らクッション性
のあるフローリ
ングに変更した
ため利用者の転
倒時の衝撃緩和
にもなると思い
ます。

工事の内容は

下記のとおりで

【工事内容】

前橋老人ホーム 居室41室（2F、3F）
静養室（2F）

恵風園 居室16室（1F）

【仕様】 夜間電力使用蓄熱式床暖房（1F）
一般電力使用電気式床暖房（2F、3F）

【事業費】 65,551,500円

【財源】 群馬県補助金 31,241,000円
一般財源 34,310,500円

平成20年度予算

収入	
科 目	予算額
介護保険収入	344,776,000
措置費収入	140,570,000
事業収入	9,663,000
寄付金収入	50,000
借入金利息補助金収入	1,749,000
経理区分間繰入金収入	27,762,600
その他の収入	1,354,000
合 計	525,924,600

支 出	
科 目	予算額
人件費支出	348,309,000
事務費支出	40,442,000
事業費支出	96,570,000
固定資産取得支出	300,000
借入金元金償還金支出	8,480,000
経理区分間繰入金支出	27,762,600
その他の支出	3,198,000
次期繰越金	863,000
合 計	525,924,600

20年度 成事 業計画

惠風会

一、経営目標

- ・心のかよう行き届いたサービスを目指します
- ・前橋市の中心にあってどんなたでも利用できる施設を目指します
- ・地域の皆さんに開かれた愛される法人を目指します
- ・長い歴史のある伝統を生かし時代にあつた新しい経営を目指します
- ・生きがいのある高齢社会づくりの一翼を担います
- ・二年一度に亘る改修工事を契機に利用者処遇の改善方策の検討実施
- ・職員の仕事への意欲を高めるため資質向上をはかるとともに中間指導層の拡充を実行する
- ・研修制度の充実、人事考課制度の導入
- ・複合型中規模法人の利点を生かし、経営上の安定を努める
- ・法人本部設置の具体化、地域との交流の推進

二、今年度の重点目標

- ①社会福祉法人をめぐる環境変化に対応する改革を進める
- ②介護サービスの質的向上へ更なる努力をはかる

- ①苦情解決第三者委員会（年一回以上開催）
- ②処遇向上委員会（年二回開催）
- ③入所判定委員会（隨時開催）

三、苦情処理、処遇改善対策

- ①社会福祉法人をめぐる環境変化に対応する改革を進める
- ②介護サービスの質的向上へ更なる努力をはかる

平成20年度 前橋老人ホーム年間スケジュール

月	運営	行事・レク	行事食	研修	毎月
4	利用者健康診断 苦情解決第三者委員会	お花見（幸の池） お花見（芝桜）	花見だんご	伝達研修会	クラブ活動 ・音楽 ・カラオケ ・おたのしみ ・レク ・生け花 ・書道
5	利用者健康診断 利用者レントゲン（車椅子）	藤見物 バラ園見物（病弱者）	柏餅と健康茶	事故防止研修	会議等 ・定例会議 ・ケース会議 ・リーダー会議 ・プロジェクト会議 ・給食会議
6		あじさい見物 誕生会	祝膳	伝達研修会	保健衛生 ・体重測定
7		七夕見物（病弱者）	うなぎ	施設内研修 事故防止研修	
8	職員定期健康診断 防災総合訓練	納涼祭 新盆供養（墓参り）	おはぎ	伝達研修会 事例検討（ヒヤリハット）	
9		敬老祝い（誕生会） お彼岸（墓参り）	祝膳・おはぎ	事故防止研修	
10	利用者レントゲン（立位） 利用者健康診断	秋の運動会 秋の一泊旅行十五夜	栗御飯 月見だんご	伝達研修会	
11		釣り堀 十三夜	きのこ御飯	事故防止研修	
12	来期事業計画作成	クリスマス会（誕生会）	祝膳・ケーキ 年越しそば 南瓜料理	施設内研修 伝達研修会	
1		新年会 書き初め大会・初釜	おせち料理 七草粥	事例検討（ヒヤリハット） 事故防止研修	
2	防災総合訓練	富岡製糸見学 節分（豆まき）	赤飯	伝達研修会	
3		誕生会 お彼岸（墓参り）	祝膳・桜餅 雑あられ・ぼた餅	事故防止研修	

前橋老人ホーム

行わないよう取り組む。



惠

風

園

事業目標

老人福祉法及び介護保険の basic 理念及び経営目標に基づき、利用者の介護を中心と考え利用者が自分らしい生活を送ることができます。

事業内容

一、自立支援に向けた取り組み

利用者が自らの意志に基づいて生きていく事を支援し自立した生活を送れる事ができるよう、また、自立した生活を実現するため積極的に支援し利用者一人一人の状態に合わせた適切なケアを考え総合的にアセスメントを行い実現します。今年度に関しては、リハビリテーションを重点にした取り組みを行い QOL の向上を目指します。

平成20年度 恵風園年間スケジュール

期間	運営	行事・レク	行事食	研修	毎月
4	苦情解決第三者委員会	お花見 (老人センター)	花見だんご	認知症ケア研修 新任研修	会議 ・定例会議
5	利用者レントゲン(車椅子)	バラ園見物 フラワーパーク見物	柏餅と健康茶	プライバシー保護研修	保健衛生 ・体重測定
6	利用者健康診断	誕生会(4・5・6月生) 買い物ツアー	祝膳	身体拘束廃止研修 事故防止研修	クラブ活動 ・散歩
7	処遇向上委員会	七夕見物	うなぎ	防災研修 感染症研修	カラオケ ・リハビリ体操 ・ぬり絵 ・工作
8	防災総合訓練 職員定期健康診断	納涼祭 新盆供養(墓参り)	おはぎ	ジョクソウ予防研修 事例検討会(ヒヤリハット)	随時 ・外部研修 ・担当者会議 ・入所検討委員会
9		誕生会(7・8・9月生) お彼岸(墓参り)	祝膳・おはぎ	ターミナルケア研修	
10	利用者健康診断	秋の運動会 前橋祭り見物	栗ご飯 月見だんご 十五夜	救急法研修	
11	利用者レントゲン (ストレッチャー)	買い物ツアー	きのごご飯 十三夜	事故防止研修	
12	来期事業計画作成	誕生会(10・11・12月生)	祝膳・ケーキ 年越しそば・南瓜料理	身体拘束廃止研修	
1		だるま市見物 初金新年会	おせち料理 七草粥	事例検討会(ヒヤリハット)	
2	処遇向上委員会 職員定期健康診断 防災総合訓練	節分(豆まき)	赤飯	ジョクソウ予防研修	
3		誕生会(1・2・3月生) お彼岸(墓参り)	祝膳・桜餅 雑あらわ・ぼた餅	マニュアル検討会議	

身体拘束は利用者の身体機能の低下や寝たきりの状態を発生させると共に利用者的人権をも無視する事になりますので、身体拘束廃止に向けては施設が一丸となつて取り組む体制を築き、施設長をはじめ各職員が共通の認識でいられるよう年数回の研修を行います。

四、環境改善
契約入所後、施設環境になじめずストレスがたまり精神的に不安になるケース

が少くないようと思われますので、これからは、利用者がどう生活をしてきたか(住宅の環境・生まれ育った環境)を振り返つてみて、今までの環境が大きく変化しないよう環境を整えます。

五、職員研修

新任職員・現任職員の研修については、県及び各種機関が実施する研修会へ積極的に参加をし、また、報告会を充実させます。さらに施設内



事業目標

職員全員が地域に密着し、安心と信頼が得られるような事業運営を目指し、「地域に貢献する総合福祉事業の展開」を図る。サービス提供にあたっては、利用者や家族の求めるニーズは何かを常に考え、常に「相

事業内容

一、個別ケアの充実

基本的に、介護支援専

の研修・勉強会等も開催し対人援助職としてのレベルアップを図ります。



門員の作成する居宅サービス計画に沿つてセンターで作成する通所介護計画書を作成し援助を行う。家庭や小中学校との交流行事など集団活動の中に、利用者の要望に合った個別なサービスを展開し内容を充実させる。サービス提供にあたっては、高齢者としての尊厳に配慮し稚拙な活動にはないよう心掛ける。

二、利用者確保

指定通所介護合わせて四十

名定員とする。地元日吉町、城東町、若宮町の高齢者を中心いて、前橋市内居宅支援事業所に営業に出向き、介護支援専門員と顔なじみの関係になり事業のPRに努める。送迎については出来だけドア・ツウ・ドアで対応し、利用者本人および家族に負担のかからない援助を目指す。特に介護予防の方についても、生活のリズムや生き甲斐の創造を重要視し回数制限にこだわらない。また、利用申請からサービス開始までの間を迅速に対応する。

三、健康管理と保養

械浴から利用者のADLに合わせた方法で行う。利用者、家族からの入浴希望はとても多いが、一人一人ゆっくり入浴してもらうために、入浴回数は利用者や家族の希望に出来るだけそうように心掛けながら調整を行う。また、感染症の対応については、看護師をはじめ職員全員が熟知し、入浴後の消毒や来園時のうがい等日常の活動の中で常に注意し感染予防に努める。

四、チームワークの確立

指定通所介護としての共通理解のもと、利用者への

職員としての専門性を高め、より良いサービス提供が出来、地域から安心と信頼が得られる事業運営が出来るよう、積極的に施設内外の研修を行う。内容としてはサービスマナー、認知高齢者の対応方法、高齢者のペースでゆっくり安心感のある個別ケアの在り方、虐待の職員全員が熟知し、入浴防止や高齢者の権利擁護等の研修は、業務全体の介護技術だけでなく広く年間計画を立てて実施する。これらの研修は、業務全体の中でも重要なものとして位置づけ、テーマによつては

外部講師を要請したり職員が講師になり繰り返し実施する。惠風会の重点目標にもある地域への貢献の一環として、地元のお年寄りへの一日体験デイサービスを実施する。惠風会の改修工事後の施設PRも兼ねての施設開放とし、送迎・入浴・食事の提供はもちろん、地域ボランティアや各種団体の活動の場としても利用をしていただけるよう援助する。

浴・一般浴・機械浴から利用者のADLに合わせた方法で行う。利用者、家族からの入浴希望はとても多いが、一人一人ゆっくり入浴してもらうために、入浴回数は利用者や家族の希望に出来るだけそうように心掛けながら調整を行う。また、感染症の対応については、看護師をはじめ職員全員が熟知し、入浴後の消毒や来園時のうがい等日常の活動の中で常に注意し感染予防に努める。

五、職員研修の推進

デイサービスセンターの早期発見に努める。入浴は個別携と協力しあつて体調異常等の早期発見に努める。

看護師による活動開始前のバイトルチエックや利用者または家族からの聞き取りにより受診状況を把握する。看護師だけでなく、個々の職員が利用者の様子を見守り、連携と協力しあつて体調異常等の早期発見に努める。

スセンターアーを作り上げる意識を高める。

平成20年度 恵風園デイサービスセンター年間スケジュール

月	運営	行事・レク	研修	毎月
4		花見(桜)見物 鯉のぼり作成	全職員研修(事業計画の確認) 新任スタッフ研修	レク ・誕生会 ・太極拳教室 ・絵画教室
5	マニュアル見直し	鯉のぼり上げ・見物 花植え・田植え	認知症ケア研修	会議等 ・定期会議 ・ケース会議 ・看護会議 ・リーダー会議
6	利用者健康診断	ジャガイモ掘り 七夕作り	食中毒防止・感染症研修	会議等 ・定期会議 ・ケース会議 ・看護会議 ・リーダー会議
7	通所介護計画書更新	七夕見物 歴史散歩・史跡めぐり	倫理及び法令遵守研修	会議等 ・定期会議 ・ケース会議 ・看護会議 ・リーダー会議
8	職員定期健康診断 防災総合避難訓練	デイナ涼祭 納涼ドライブ	事例検討(ヒヤリハット)	会議等 ・定期会議 ・ケース会議 ・看護会議 ・リーダー会議
9		敬老の祝い 行政見学・県庁訪問	プライバシー保護に関する研修	会議等 ・定期会議 ・ケース会議 ・看護会議 ・リーダー会議
10	地域貢献一日体験デイ実施	デイ運動会 コスモス見物ドライブ	防災研修	会議等 ・定期会議 ・ケース会議 ・看護会議 ・リーダー会議
11	ご利用者及び家族意見交換会	紅葉ドライブ おやつ作り	身体拘束 新任スタッフ・フォローアップ研修	会議等 ・定期会議 ・ケース会議 ・看護会議 ・リーダー会議
12	業務改善検討	クリスマス会・ディ忘年会 干支作り・餅つき大会	インフルエンザ対応研修	会議等 ・定期会議 ・ケース会議 ・看護会議 ・リーダー会議
1	来期事業計画書作成	初詣ドライブ 七草粥	事例検討会(ヒヤリハット)	会議等 ・定期会議 ・ケース会議 ・看護会議 ・リーダー会議
2	通所介護計画書更新 防災総合避難訓練	節分・まめまき おやつ作り	事故防止(転倒)	会議等 ・定期会議 ・ケース会議 ・看護会議 ・リーダー会議
3		ひな祭り 梅林見物	事故防止(誤燕)	会議等 ・定期会議 ・ケース会議 ・看護会議 ・リーダー会議

居宅介護支援事業所 恵風園

在宅介護支援センター 恵風園

事業目標

調査を行う。

住み慣れた地域の中で、社会との関わりを持ちながり出来るだけ長く家族や地域の方々と共に、その人らしい自立した在宅生活が送れるよう、公正・中立な立場で専門的な支援を行います。

事業内容

- 要支援一・二の利用者に対して、地域包括支援センター等、関係機関との連携を図りながら、利用者・家族と協働で介護予防プランの作成を行う。
- 要支援・要介護認定の申請代行を行う。

今年度重点課題

- 在宅で生活支援が必要な高齢者とその家族が、安心して生活が送れるよう援助する。
- 関係行政諸機関・団体とのサービス提供機関との連絡調整を図り、ニーズに対応した各種サービスの円滑な提供に努める。

- 担当地域(日吉・城東・若宮・朝日・三河町)の高齢者の実態把握を行い、相談協力員との積極的な情報交換を実施し、サービスの広報・啓発に努める。
- 保健福祉サービスの申請代行及び処遇困難事例の検討を含め、地域ケア会議に積極的に参加する。
- 地域で生活する高齢者が一日でも長く自立した在宅生活が送れるよう、市の介護高齢福祉課・地域包括支援センターを始めとする関係諸機関との連携を密にしながら、その方にあつた在宅支援を行う。

事業目標

事業内容

- 地域のニーズをつかみ介護予防教室開催の企画・五回以上実施。(企画・回覧・報告等)うち一回は介護者の集いを開催。

今期の重点目標

- 要介護認定の利用者に対して、利用者・家族のニーズに応じて、介護サービス計画を作成し月一回の自宅訪問によりモニタリング・アセスメントを行なう。
- 職員の資質向上を目指し、施設内外の各種研修会や勉強会に積極的に参加し、情報収集や知識の向上に努める。
- 施設内各セクションとの連携を強化し、情報共有会議を定期的に開催し利用者が安心・安全なサービスの利用が受けられるよう配慮する。
- 多様な相談・要望・苦情を受け入れ迅速な対応を行う。
- 要支援・要介護認定調査の業務委託を受け、訪問の業務を受ける。

恵風園ホームヘルパーステーション

今期の重点目標

- ホームヘルパーの基本理念である「自立支援」、「尊厳の保持」をモットーとし、在宅で生活する高齢者や身体に障害がある方が、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む事が出来るよう、入浴、排泄、食事等の介護及びその他生活全般

- にわたる援助をする。
- 各サービス担当者会議やケアカンファレンスに参加し、時に現場からの意見発信を積極的に行なう。
- また、適切な訪問介護計画の作成及び諸記録の整備を行う。

- 一、要介護認定者に対する援助
- 二、要支援認定者に対する援助
- 三、障害福祉サービス利用者に対する援助
- 四、生活支援型サービス利用者に対する援助

- 見発信を積極的に行なう。
- また、適切な訪問介護計画の作成及び諸記録の整備を行う。
- 施設内外の各種研修会や勉強会に積極的に参加し、訪問介護員としてのスキルアップを図る。

平成19年度決算報告

資金収支計算書

自 平成19年4月1日~至 平成20年3月31日

(単位：円)

勘定科目		決算
経常活動による収支	介護保険収入	352,412,506
	利用料収入	111,750
	措置費収入	141,595,390
	事業収入	10,276,846
	寄附金収入	170,000
	雑収入	1,618,763
	借入金利息補助金収入	1,690,000
	受取利息配当金収入	201
	経理区分間繰入金収入	28,420,230
	経常収入計(1)	536,295,686
支出	人件費支出	337,713,438
	事務費支出	37,476,509
	事業費支出	91,224,005
	借入金利息支出	2,554,122
	経理区分間繰入金支出	28,420,230
	経常支出計(2)	497,388,304
	経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	38,907,382
	施設整備等補助金収入	31,241,000
	施設整備等寄付金収入	148,000
	施設整備等収入計(4)	31,389,000
財務活動による収支	固定資産取得支出	67,714,950
	施設整備等支出計(5)	67,714,950
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-36,325,950
	その他収入	202,424
	財務収入計(7)	202,424
	借入金元金償還金支出	2,080,000
	その他の支出	502,352
	財務支出計(8)	2,582,352
	財務活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-2,379,928
	当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	201,504
前期末支払資金残高(11)		189,717,801
当期末支払資金残高(10)+(11)		189,919,305

事業活動収支計算書

自 平成19年4月1日~至 平成20年3月31日

(単位：円)

勘定科目		決算
事業活動収支の部	介護保険収入	352,412,506
	利用料収入	111,750
	措置費収入	141,595,390
	事業収入	10,276,846
	寄附金収入	170,000
	雑収入	1,618,763
	引当金戻入	244,920
	国庫補助金等特別積立金取崩額	14,762,219
	事業活動収入計(1)	521,192,394
	人件費支出	337,713,438
事業活動外収支の部	事務費支出	37,270,781
	事業費支出	91,224,005
	減価償却費	45,627,236
	引当金繰入	708,080
	事業活動支出計(2)	512,543,540
	事業活動収支差額(3)=(1)-(2)	8,648,854
	借入金利息補助金収入	1,690,000
	受取利息配当金収入	201
	経理区分間繰入金収入	28,420,230
	事業活動外収入計(4)	30,110,431
特別収支の部	借入金利息支出	2,554,122
	経理区分間繰入金支出	28,420,230
	事業活動外支出計(5)	30,974,352
	事業活動外収支差額(6)=(4)-(5)	-863,921
	経常収支差額(7)=(3)+(6)	7,784,933
	施設整備等補助金収入	31,241,000
	施設整備等寄付金収入	148,000
	その他の特別収入	8,539
	特別収入計(8)	31,397,539
	固定資産売却損・処分損	948,272
繰越活動収支差額の部	国庫補助金等特別積立金積立額	31,241,000
	その他の特別損失	51,035
	特別支出計(9)	32,240,307
	特別収支差額(10)=(8)-(9)	-842,768
	当期活動収支差額(11)=(7)+(10)	6,942,165
	前期繰越活動収支差額(12)	465,866,073
	当期末繰越活動収支差額(13)=(11)+(12)	472,808,238
	基本金取崩額(14)	0
	基本金組入額(15)	0
	その他の積立金取崩額(16)	0
	その他の積立金積立額(17)	0
	次期繰越活動収支差額(16)=(13)+(14)-(15)	472,808,238

貸借対照表

平成20年3月31日現在 (単位：円)

資産の部		負債の部
		当年度末
流動資産		261,708,677
現金預金		162,120,026
未収金		99,099,219
前払金		489,432
固定資産		841,365,042
基本財産		813,573,237
建物		684,955,652
建物附属設備		65,185,505
土地		63,332,080
基本財産特定預金		100,000
その他の固定資産		27,791,805
構築物		685,778
車両運搬器具		4,600,061
器具及び備品		16,592,111
権利		20,000
退職共済預け金		3,914,244
退職共済預け金(措置)		1,856,241
その他の固定資産		123,370
資産の部合計		1,103,073,719
流动負債		71,789,372
未払金		68,999,058
預り金		2,790,314
固定負債		141,310,485
設備資金借入金		135,540,000
退職給与引当金		5,770,485
負債の部合計		213,099,857
純資産の部		
基本本金		127,652,880
国庫補助金等特別積立金		289,512,744
次期繰越活動収支差額		472,808,238
次期繰越活動収支差額(うち当期活動収支差額)		472,808,238
純資産の部合計		889,973,862
負債及び純資産の部合計		1,103,073,719

惠風会苦情解決 第三者委員会

日 時：平成20年6月11日（水）午後2時～3時

場 所：惠風会会議室

出席者：第三者委員 山田浩史委員 萩野恒男委員

惠 風 会 田邊理事長 千吉良施設長 黒沢生活課長

1 苦情の数及び内容

(単位：件)

	苦 情 内 容	利 用 者 本 人	家 族	そ の 他	小 計
前 老	1) 職 員 の 接 遇	0	0	0	0
	2) サ ー ビ ス の 質 や 量	0	0	0	0
	3) 利 用 料	0	0	0	0
	4) 説 明 ・ 情 報 提 供	0	1	1	2
	5) 被 害 ・ 損 害	0	0	0	0
	6) 権 利 侵 害	0	0	0	0
	7) そ の 他	0	0	0	0
		計	0	1	1
惠 風 園	1) 職 員 の 接 遇	0	0	0	0
	2) サ ー ビ ス の 質 や 量	1	0	0	1
	3) 利 用 料	0	0	0	0
	4) 説 明 ・ 情 報 提 供	0	0	0	0
	5) 被 害 ・ 損 害	0	0	0	0
	6) 権 利 侵 害	0	0	0	0
	7) そ の 他	0	0	0	0
		計	1	0	1
デ イ	1) 職 員 の 接 遇	0	0	0	0
	2) サ ー ビ ス の 質 や 量	0	0	0	0
	3) 利 用 料	0	0	0	0
	4) 説 明 ・ 情 報 提 供	0	0	0	0
	5) 被 害 ・ 損 害	0	0	0	0
	6) 権 利 侵 害	0	0	0	0
	7) そ の 他	0	0	1	1
		計	0	0	1
支 援	1) 職 員 の 接 遇	0	0	0	0
	2) サ ー ビ ス の 質 や 量	0	0	0	0
	3) 利 用 料	0	1	0	1
	4) 説 明 ・ 情 報 提 供	0	0	0	0
	5) 被 害 ・ 損 害	0	0	0	0
	6) 権 利 侵 害	0	0	0	0
	7) そ の 他	0	0	1	1
		計	0	1	1
ヘル プ	1) 職 員 の 接 遇	0	0	0	0
	2) サ ー ビ ス の 質 や 量	0	0	0	0
	3) 利 用 料	0	0	0	0
	4) 説 明 ・ 情 報 提 供	0	0	0	0
	5) 被 害 ・ 損 害	0	0	0	0
	6) 権 利 侵 害	0	0	0	0
	7) そ の 他	0	0	0	0
		計	0	0	0
		合 計	1	2	3
					6

2 顛末

法人全体 (単位：件)

1) 円満に解決 (説明・協議により申立者が納得、現状は変わらず)	1
2) 円満に解決 (施設側が何らの改善をして、申立者が納得)	5
3) 県社協（運営適正化委員会）の斡旋により和解	0
4) 訴訟に発展	0
5) 未解決につき調整中	0
6) その他	0
合 計	6

平成19年度
祉社会法人
惠風会
苦情報告書

去る平成二十年四月
十一日に長年当法人の
理事・評議員を歴任し
ていただきました堺堀
四郎様（堺堀医院院長）
がご逝去されました。
ここに謹んでお悔やみ
申し上げます。

新 任 評 議 員

訃 報

電話 〒371-0017 前橋市日吉町2丁目2番地14 発行人 田辺誠 惠風会
発行日 平成20年8月1日 惠風会だより 第6号

故・堺堀氏の後任の評議
員には、横地圭一様（前橋
市平和町 横地眼科医院院
長）に委嘱いたしました。
（任期：平成二十年六月一
日～平成二十一年五月三十
一日）